

## 会議録

会議名		令和7年度第1回愛川町地域公共交通協議会
開催日時		令和7年10月16日(木) 午後2時00分～午後3時20分
開催場所		愛川町役場2階 201会議室
出席者	委員	16人 (別紙のとおり)
	その他	0人
	事務局	5人 (政策秘書課長 他4人)
会議次第		<p>1 開会      2 あいさつ      3 協議事項          (1) 令和6年度事業報告及び収支決算について          (2) 地域公共交通計画に掲げる施策について      4 その他      5 閉会</p>

# 審議経過

( 1 / 5 )

※審議の要旨は次のとおり (○は委員の発言、●は事務局の発言)

次第1 開会

次第2 あいさつ

次第3 協議事項

(1) 令和6年度事業報告及び収支決算について

● (資料1、資料2に基づき説明)

○ (委員A) 契約の発注が協議会になっているが、問題ないのか。計画策定の努力義務があるのは町ではないのか。

●努力義務は町である。ただし、この策定には本協議会での協議が必須であるほか、国の補助金を活用して計画を作成する場合、原則として補助金の受け入れ先は協議会の口座で、委託契約も協議会が発注者とならなければならないとされている。

○ (委員A) 町だと委託契約する際にルールがあると思うが、協議会ではどのような手順となっているのか。

●協議会の規約や財務規定に基づき契約している。財務処理に関しては、財務規定の中で町の取り扱いに準ずるものとしている。本契約においても公募型プロポーザルにより広く事業者を募集し選定したものである。

○ (委員A) 公募型プロポーザルはだれが採点したのか。

●会長、総務部長、事務局である。

(2) 地域公共交通計画に掲げる施策について

● (資料3～資料6に基づき説明)

## 審　　議　　経　　過

( 2 / 5 )

○ (委員B) 中学校の立場から意見を申し上げる。現在、生徒数、教員数が減少する中で、部活動の存続が危ぶまれており、国においても今後の部活動のあり方について地域展開する方向性が示されている。町でも教育委員会や校長会等で話し合いを進めしており、令和11年度以降、完全な地域展開に向けた準備を進めている。本町の場合は、拠点校方式とする方向であり、昨年度から既にいくつかの部活はこの方式で実施している。例えば、野球をやりたい生徒は、毎日、愛川東中学校に通って活動をしており、大会に出場する際は「愛川町野球部」とする形としている。こうした中で、生徒の移動手段の確保が課題となっており、特に愛中生については、自転車での移動が大変で、循環バスを利用できないかといった声もある。将来、さらに地域展開が進んでいく中で、循環バスを見直す場合はこうした状況を踏まえていただけるとありがたい。

●今後、循環バスの見直しを行う際にはいただいた意見を踏まえ、総合的に検討したい。

○ (委員C) 夜間、路線バスが愛川バスセンター止まりとなってしまい、三増地域を運行する終バスの時間が早まっている。資料にもあるが、新たな交通サービスによってこうした地域をカバーしていくかないと、成り立たなくなる。また、免許を返納した際に循環バスの乗車券を貰えるが、不便で使えない。こうした状況を踏まえた中での検討が必要である。

●資料の中でも循環バスの見直しや新たな交通の研究といったところを記載しているので、まずはしっかりとこうした施策を計画に位置付けた上で、引き続き具体的な内

容については検討をしてまいりたい。

○ (委員D) これに関連して、以前は深夜バスがあったが、現在は全然便数がない。

○ (委員E) 2024年問題により労働時間が制限され、朝や夜間の便を減便していくかな  
いと、運転手が働けない状況にある。全国的に運転手が不足する中で、待遇改善や採  
用強化を図っているが、厳しい状況が続いている。こうした状況が続いていけば、更  
に減便等をしていく必要が生じる恐れがある。資料にもあるが、広域幹線路線をバス  
が担い、それ以外のところを補完的な交通でカバーするという風にしていかないと、  
今後、町の交通は維持できない。なお、資料の中に「参考」として、公共交通の役割  
を整理されているが、計画にも位置付けていくべきでは。

○ (会長) 状況についてはその通りであると思う。また、「参考」としているのは本資  
料の中の記載であって、計画には位置付けることとなるのだろうと思う。また、これ  
からの議論として、どこの重点を置いて確保していくのかという点が大事になる。例  
えば、愛川町の特徴として、鉄道で都市部に通勤して、バスで帰ってくるという需要  
が多いのも事実であって、他の地域よりも夜間のバスの確保が求められるのであれば、  
これを充実させて、これ以外のどこかを他の交通手段に切り替えていくとか、時間帶  
ごとにどこに重点を置くのかといったところを皆さんと知恵を出していく必要がある  
と感じる。

○ (委員D) 運転手不足の中で、外国人材を活用する事例もあるようだが、いかが  
か。言語の問題があるのであれば、車掌さんを置いて補助してもらう方法などが考  
えられる。車掌さんがいれば体が不自由な方への対応なども出来るし、安全な利用につ

ながると考える。

○(会長) 言語、コミュニケーションの問題があるのは事実だと思う。一方で、運転手だけではなく、整備士も不足している状況にある中で、整備士として外国人を採用するバス会社も出始めている。また、車掌さんの話について、おっしゃる通りメリットもあるが、人件費も2倍となる。静岡の方では、病院に行くバスにボランティアの方が乗ってサポートするケースもあるので、こうした地域全体で移動の補助が出来る仕組みを作る方法もある。

○(委員E) 外国人の採用に関して、日本語検定の「N3」という日常会話が出来るレベルの能力を持たないと、バスやタクシーの運転手になれないという決まりになっている。さらに、普通免許、大型免許、大型二種免許を取得しないといけないため、運転手になるためのハードルが高い。日本語検定の要件緩和についてはバス協会等を含め陳情等をしているところ。仮に「N4」でも可となれば、運転手は運転のみを行い、車掌が同乗して運賃の収受を行うなど方法も話としては出ているが、まだそこまで進んではいない。

○(委員A) 外国人人材の活用も確かに解決策の一つではあると思うが、国レベルで解決すべき話であって、町の計画上には入れる必要はないと思う。当面は、先ほど話があったように、通勤通学の時間帯に鉄道駅までのアクセスを確保していくこと、日中、高齢者の買い物や通院といった町内の交通を確保していくことの2点が重要で、これをそれぞれ切り分けて考えていく必要があるのでは。

○(会長) おっしゃる通りで、時間帯によってニーズは確実に異なってくる。輸送資

源がますます限られてくる中で、この議論は重要になる。

○ (委員 F) 一般論として、運転手、いわゆる供給力が減っていることが問題になっているのであるから、需要を分散化させれば少しでも供給力に追いつくことができる。現在はオンピークの時間に集中してバスを集めているために、それ以外が手薄になってしまうのであって、オフピーク通勤などを実施すれば、それだけバスの本数が平準化されるわけである。また、運転手不足については、路線バスやタクシーだけでなく、貸切バスも同じ状況であるが、貸切バスについては、学校の修学旅行などが多い秋に集中するため、この時期に運転手をたくさん確保していかなくてはならない。仮に修学旅行の時期が分散すれば、その分運転手が路線バスやタクシーに移動するかもしれない。長い目で見れば需要を分散させるといったことも運転手不足解消の手段の一つであると考える。このほか、町とバス協会で先般、災害時の協定を締結したが、こうした取組みを知っていただくのも、公共交通への関心を高めるためのひとつの手段であると考える。

次第4 閉会

令和7年度第1回愛川町地域公共交通協議会 出席者名簿

No.	選出区分	氏名	団体・役職等	出欠
1	学識経験者	鈴木 文彦	交通ジャーナリスト 日本バス文化保存振興委員会理事長	
2	公共交通事業者等	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会常務理事	
3	公共交通事業者等	小嶋 光行	一般社団法人神奈川県タクシー協会理事	
4	公共交通事業者等	橋山 英人	神奈川中央交通株式会社運輸計画部計画担当課長	
5	道路管理者	川田 宗弘	厚木土木事務所工務部長	
6	公安委員会	千葉 正広	厚木警察署交通第一課巡回部長	
7	地方運輸局	加納 光博	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官	
8	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	河口 健	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	
9	地域公共交通の利用者	吉邑 高志	愛川町区長会会長	
10	地域公共交通の利用者	中村 慎輔	愛川町中学校校長会会長	
11	地域公共交通の利用者	馬場 洋一郎	愛甲商工会副会長	
12	地域公共交通の利用者	荒井 英明	神奈川県内陸工業団地協同組合専務理事	
13	地域公共交通の利用者	馬場 紀光	県央愛川農業協同組合代表理事組合長	欠
14	地域公共交通の利用者	足立原 善司	愛川町老人クラブ連合会副会長	
15	地域公共交通の利用者	岡部 真由美	愛川町身体障害者福祉協会会長	欠
16	地域公共交通の利用者	齋藤 光枝	愛川町婦人団体連絡協議会理事	
17	関係する行政機関	廣野 修一	神奈川県県土整備局都市部交通政策 課副課長	
18	計画を策定しようとする市町村	後藤 昭弘	愛川町総務部長	